

平成13年度

国土調査の実施について

調査対象地区：大字上高柳

松前町では、平成5年度より国土調査法に基づき、地籍調査事業を行っています。

中川原・徳丸・出作・神崎の一部地区が終了し、現在、神崎の残り一部と大間地区を実施中であり、今年度から上高柳地区を調査します。

地籍調査とは、一筆ごとの土地について、その所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び地積に関する測量を行い、その結果を地図及び簿冊に作成するという、いわば土地に関する戸籍調査といえるべきものです。

現在、皆さんの土地の基本となっている法務局の『土地登記簿』や『附属地図（公図）』は、明治及び大正時代に作成されたもので、「当時の測量技術の未熟さ」、「作られてから長い年月を経ている」などの理由で、形状、面積などが正確さを欠き、現状と合わなくなっており、管理や利用、活用うえで様々な支障をきたしています。

そこで地籍調査を実施し、一筆ごとの土地の正しい位置、形、面積などを近代的測量で明らかにし、その成果を法務局へ送付して登記簿と附属地図を改めます。

これにより皆さんの大切な土地を護るとともに、いろいろな公共事業の計画や作業に大変役立つことにもなります。

なお、この事業は皆さんがそれぞれ所有している土地や公共物を現地で調査、測量していきますので、皆さんのご協力がなくては進まない事業です。関係する地域の土地所有者の皆さんには、現地調査前に説明会のご案内をしますのでよろしくお願います。

●地籍調査実施計画図●



お問合せ先 役場国土調査課 ☎985-4127

平成13年度
全国安全週間実施
USINGはなせ

本年度の全国安全週間の
スローガン、

「世紀をこえて

『安全第一』

めざそう

職場の危険ゼロ」

労働災害は、長期的にみれば減少していますが、今なお全国で年間約56万人が負傷し、2,000人近くが死亡しています。

この労働災害をなくすため、本年度も7月1日（日）から7月7日（土）まで全国安全週間が実施されます。

全国安全週間を契機として、それぞれの職場で、労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、安全活動を着実に実施されますよう、お願います。



愛媛労働局